第1回 生駒市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 平成 23 年 5 月 18 日 (水) 午前 9 時 30 分~午前 11 時 00 分

開催場所 生駒市役所 4 階 大会議室

出席者

(委員) 中田市長公室長(会長代理)、喜多副会長(議長)、藤堂副会長、増本委員(代理:大久保課長)、岩橋委員、池田(誠)委員、上平委員(代理:西川課長)、東委員(代理:吉岡主幹)、佃委員、井山委員、森岡委員、上埜委員、池田(健)委員、矢田委員、庄司委員、田邊委員

(事務局) 今井企画財政部長、奥谷生活環境部長、影林企画政策課長、米田生活 安全課長、寺西土木課長、岡田企画政策課長補佐、セントラルコン サルタント株式会社(樋口氏、岡本氏)、岸野都市交通計画コンサル タント(岸野氏)

欠席者 4名(倉橋委員、西本委員、蜂谷委員、橋本委員)

議事

1 規約の改正について

[資料1]生駒市地域公共交通活性化協議会 規約 (案) [資料1-2]生駒市地域公共交通活性化協議会 規約 新旧対照表

2 平成22年度決算及び決算監査について

[資料2]平成22年度 生駒市地域公共交通活性化協議会 決算書 [資料2-2]平成22年度 会計監査報告

3 実証運行計画(案)について

[資料3]コミュニティバス等実証運行計画(案) [資料3-2]地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

4 実証運行委託事業者の選定について

[資料4]コミュニティバス実証運行事業者選定について [資料5]運行実施に向けてのスケジュール

【質疑応答】

議 長: これまでは連携計画の策定をメインで会議を行ってきましたが、今年度は実証運行の検討を進めていきたいと思います。あわせて、昨年度策定した計画の見直しについても、必要に応じ引き続き行っています。それでは本日の議事に移ります。議事1 規約の改正について事務局からご説明ください。

事務局: ([資料1] 生駒市地域公共交通活性化協議会 規約 (案)、[資料1 -2] 生駒市地域公共交通活性化協議会 規約 新旧対照表について説明)

議長: ただいま説明いただいた規約の改正について、ご承認いただけますか。

委 員: 承認。

議長: 続いて議事2 平成22年度決算及び決算監査についてご説明ください。

事務局: ([資料2] 平成22年度生駒市地域公共交通活性化協議会決算書、 「資料2-2] 平成22年度会計監査報告について説明)

議 長: ただいま説明いただいた決算及び監査報告について、ご承認いただけ ますか。

委員: 承認。

議 長: それでは議事3 実証運行計画(案)に進みます。事務局よりご説明 ください。

事務局: ([資料3] コミュニティバス等実証運行計画(案) について説明) (地元説明を各地区で開催したことや、その際の要望内容について説明)

議 長: ただいま説明いただいた実証運行計画について、質問、意見等あれば お願いします。

委員: 地元説明会開催時には、地域の方々からどのような意見が出たのか。

事務局: 地域からのご意見としては、本町地区については運行ルートは当初時 計周りを計画していたが、乗降時の安全性について問題があるとご 指摘いただいた。それを受け、本日お示しする運行計画では反時計 周りに設定したので、山崎新町から元町1丁目は一方通行となる関 係から、倉病院方向へ迂回するルートになっている。バス停につい ては各自治会の要望を受け、示している。滝寺プール及び門前町駐 車場を通るルートについても地域からの要望通りに示している。軽 井沢町のルートについても、運行の要望があった。計画ルート上の 勾配と交差点で曲がる際の切り返しの問題があるが、今後関係機関 と協議をしながら検討を進めていきたい。なお、軽井沢町内にも要 望を受けバス停を3ヶ所示している。

南地区については、以前からの大きな変更点は、地域からの要望を 受け、田口クリニックを経由するルートとしたことと、青山台→萩 原町を通る新たなルートを設定したこと。停留所については本町地 区と同様に要望を受け示している。

議長: その他にも、両地区で運行時間拡大の要望があったようです。自治連 合会長から何か報告があればお願いします。

委員: 中地区は特にない。

委 員: 南地区は5月24日、6月25日とあと2回の説明会を予定している。

議長: 実証運行は、地元の方が利用しやすい様にすることが最も大切です。 要望は可能な限り積極的に取り入れていただきたい。

委員: 自由乗降区間の設定については考慮されるのか。

事務局: 南地区については、区域を限定して検討している。現段階ではどの区間で実施するか具体化はしていない。

委員: 地元からは自由乗降の要望は出ているのか。

事務局: 出ている。

議 長: 他にご意見等なければ、この案で進めていきたいと思います。引き続き、事務局からフィーダー計画についてご説明ください。

事務局: ([資料3-2] 地域内フィーダー系統確保維持計画について説明) 本市の新規路線のうち、南地区での補助申請を検討している。 議長: ただいま説明いただいた件に関して、ご意見等お願いします。この制度は今年度から始まった新しいスキームです。

委員: 補助を申請することには賛成。この制度を利用することにより、運行 計画は収支面をはじめとして今後どう変わっていくのか。

議長: 連携計画策定時から収支面について議論を行っていたが、その当時は この補助制度がなかったので考えに入れていなかった。

事務局: 従前、地域公共交通活性化再生総合事業があり、補助額は計画策定については全額、以降3年間の実証運行については2分の1という制度だった。現実には、計画策定についてはほぼ半額の交付、その後の実証運行については事業仕分けにより制度自体の廃止が決定し、ゼロになってしまった。

今年度より地域公共交通確保維持改善事業に制度が変更され、運行と車両の減価償却に関して補助が受けられることになった。試算では100万円程度となるが、申請団体が多いと満額補助の可能性は低くなると考えられるので、40~50万円くらいの交付ではないかと見込んでいる。

この補助を受ければ収入面でプラスにはなるが、補助の額が不確定であり、大きな期待はできないのではないか。

議 長: 現段階では見通しがつかないということですね。もちろん幾分かでも 補助を受けられるのであれば、採算は好転する。その補助金を運賃 面に反映するのか、市の補助金に反映するのか、活用方法について は今後検討していきたい。

委員: この計画の要綱には、道路が狭隘であるかということは交付要件に入っているのかが疑問。事業者の負担に対しての補助とされている点が分かりづらい。また、2つの地区とも補助対象となるなら、効率性を考えて1つの事業者が2地区を一体的に行うということにするのか。

事務局: 2つの地区の収支については個々で考えたい。

委員: 2つの地区を1つの事業者が運行すれば、それぞれの地区の収支となると把握しづらくなるのでは。

議 長: 補助対象となりそうなのは南地区のみで、収支は個別で明らかにしたい。もし1社で2地区を運行するとしても、共通経費を両地区で配 賦したうえで評価したい。

委員: 南地区が補助対象になることは確定しているのか。

事務局: まだ未定。可能性があるのでフィーダー計画を提出するという考え。

議 長: こういう制度は、運用しながら完成させるという側面もある。以前の 計画も、多少のブレや運輸支局ごとに解釈の違いもあった。制度が 確立されるまでもう少し時間を要するだろう。可能性があるから計 画をつくるという考えは適当です。

委員: 生駒市は傾斜地が多く、私は公共交通の必要性は大きいと考える。財政状況が厳しいのは承知しているが、他地区への拡大や弱者救済という視点からは、今後市の負担割合が増えるという覚悟は必要になるだろう。

議 長: その点については、連携計画に市の方針として示している。傾斜地が 多いということも把握済みなので、連携計画に沿って取組を進めま す。もし連携計画で不足している点があれば、今後もご指摘いただ き良いものにしていきたいと考えている。

委員: 既存のたけまる号の乗客は、高齢者だけではないと思う。どういう人 が乗車しているのか確認する必要がある。幼児を連れた方もいるの では。

議 長: 昨年実施したアンケートにより、公共交通サービス提供を最優先する ターゲットを決定しました。全ての人にまんべんなくサービスを提 供することは難しいので、まずは一番困っている人を優先するとい う考えです。その次に対象者、場所などをふまえて優先順位をつけ て検討していく方針となっている。

委員: 文章の文言について、7ページ「6. 車両の取得に係る目的・必要

性」の部分を、計画書の冒頭に持ってくれば効果があるのではない だろうか。

事務局: 様式の記載事項については指定があるので、その範囲内で検討したい。

委員: 今回の補助金は行政にではなく運行事業者に入る。2つの地区ごとに 事業者を検討し導入するのではなく、2地区を1つの事業者で運行 すれば効率的になるのではないか、という指摘を受けることも考え られる。それに対する説明は必要ではないか。

議 長: 行政が統括するような仕組みとすべきだと国に要望したいところです。 確かに2地区を1つの事業者で運行すれば効率的ですが、今回は双 方ともフィーダー要件に該当するわけではない。一体で運行した場 合、運行経費の区分など難しい点も出てくる。

委員: 新制度の補助は、これまでの行政側の見地でなく、事業者側の見地に立っている。考え方を変えないといけない。国は頻繁に制度や運用を変えることが多く、結局は補助金をうまく利用できないことにつながる。都度情報をつかみながら進める必要がある。

議 長: バス協会、タクシー協会といった業界から国に要望を提出する機会は あると考える。意見を盛り込んでください。現場の声でも正してい くということです。問題点はきちんと指摘する一方で、決められた 制度内においての的確な運用をしていく、という両面から臨みたい。

委員: 現在のたけまる号の乗車実績を見ると、運行日数に比例して乗車人数 が増加している。それに加えて生活交通確保の観点から、せめて土 曜日も運行した方がいいのではないか。コスト面の問題もあるが。

議 長: 乗車総数で計画を作ったわけではなく、曜日ごとの必要性も検討のう えで作った。連携計画には、運賃や地域の負担と、提供するサービ スとのバランスについても盛り込まれている。本日皆さんからのご 意見についても今後検討していきたい。フィーダー計画については、 本日の意見を反映し策定するということでよろしいですか。

委 員: 承認。

議長: では次の議事4 実証運行委託業者の選定について、事務局から説明 いただきたい。

事務局: ([資料4]コミュニティバス実証運行事業者選定について、[資料 5]運行実施に向けてのスケジュール、を説明)

議 長: この件に関してご意見等あればお願いします。

委員: プロポーザルで業者選定ということだが、車両購入について心配している。東日本大震災の影響で、車両供給の見通しが立っていない。 運行開始の時期に新車が準備できるかわからないので、その点については柔軟に対応していただけるのか。

事務局: 理由をふまえて柔軟に対応したい。

議長: そういった際のうまいやり方の提案を選びたい。選定委員会の構成は、 副会長2名、地元連合会長2名、事務局2名の合計6名としたいが、 よろしいでしょうか。

委員: 承認。

委員: (選定スケジュールについて) 次回の協議会では、提示される運行計 画の承認だけになり、意見は言えないのか。

事務局: 6月下旬に委員各位へ、運行業者の決定について報告する予定です。 その際に委員各位から運行計画についても意見をいただき、議長に 諮りつつ検討し、ある程度固まった案を次回の協議会にお示しした いと考えている。

議長: 文書やメールのやりとりでも対応できるが。

委員: 運行計画はとても大事なこと。案の段階での協議会開催を検討いただ きたい。

議 長: 事業者からの提案がもし不十分な計画なのであれば、会議を開催して 委員各位にご検討いただきたいということで進めたい。

委員: 事業者は、一般旅客運送の許可を申請する際に、事業計画を盛り込まなければならないので、運行事業者に決定されてからではスケジュールが厳しいと思う。

委員: 一般旅客運送の許可申請の際に、バス停やルート、運賃などの運行計画について、協議会で決まった内容については審査が軽減され期間が短くなると聞いているが。

議長: そのために、次回協議会で運行計画の承認をいただく予定としている。

委員: 資料5に「自治会からの再要望の整理」とあるが、新たな自治会から の要望はあったのか。

事務局: 以前に16の自治会からいただいた他には、現在のところ要望はない。 資料中の文言の意味は、運行を開始してから当該地域の自治会から 実証運行についての要望を受け対応する、ということです。

委員: 実証運行の期間は決まっているのか。

事務局: 実証運行は2年間です。

議 長: 実証運行からなし崩し的に本格運行に移行するわけではない。けじめ はつける。運行期間を長く設定し、事業者を募集すると良い提案は 出ないと思う。

委員: 6月下旬の委員への報告の際に、現在南地区で行っているアンケート の結果を運行計画に反映させた、ということについても言及するべ きだと考える。そうすれば委員各位にも納得していただけるのでは ないだろうか。

議 長: 事務局側としても、委員からの疑問点をあらかじめ想定した上で回答 を示すことも有効だと思う。ぜひ工夫していただきたい。

委員: (資料5の図について)6月下旬の「協議会委員への報告」から、右 の「運行事業者決定」へ延びる矢印は不要ではないか。運行事業者 の決定は選定委員会に委ねるので。また、広く意見を採り入れるた めにも、7月に協議会を開催することはできないのか。

事務局: 運行業者決定後に各委員へ書面で報告することを想定している。その後の議論についても、書面でのやりとりを想定している。フィーダー計画については、6月末で締切が決められているので、期日に間に合うよう提出します。運行計画については迅速に作成するよう努

め、第2回協議会の日程を8月中下旬より前倒しして、その後もう 1回議論していただく機会を設けたい。

議 長: そうしていただき、最後の合意については持ち回りにすることも可能 だと考える。または、議長にご一任いただくことも考えられる。開 催時期をどこまで前倒しできるかわかりませんが。また、資料5の 中段「選定委員会」から「運行事業者決定」への右矢印は、不要で はないだろうか。

他にご意見等なければ、最後は事務局に進行をお戻ししたい。

事務局: 次回の協議会については、できるだけ早い開催を検討します。資料 5 の矢印についても再検討します。

以上で本日の会議は終了させていただきます。